

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	主要地方道 春日井長久手線					
事業箇所	瀬戸市 小坂町					
事業のあらまし	<p>本路線は、名古屋市の北部に位置している春日井市から、名古屋市東部に位置する瀬戸市を通り、長久手町までを結ぶトリップ長の長い主要な動線である。しかし、本路線と国道363号とが交差する付近においては、沿線に山林が存在し、見通しが悪い状況であった。また、当該区間は、相互通行ではあるものの現道の幅員が狭く、すれ違いの際には、待機が必要な道路幅員しか有していなかった。</p> <p>このため、視距改良を行うとともに、道路を拡幅し、あわせて、現在未設置の歩道を設置することにより、交通の安全を確保した。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 交通安全対策の推進（安全な歩行空間の確保）</p> <p><b>【副次目標】</b>（事前評価時に設定した場合、記載する） —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	1. 2億円		□工事費 1. 0億円、□用補費 0. 1億円、□その他 0. 1億円			
事業期間	採択年度	平成4年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成20年度
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視距改良</li> <li>・歩道設置 延長L=229m</li> <li>・箱型函渠工</li> </ul>					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> ○交通事故発生状況の改善 整備前の現道は狭く、歩道がない状態であったが、整備により交通事故発生状況が改善した。</p> <p>死傷事故率：244.70件/億台キロ（H13～H17）→0件/億台キロ（H20～H23） H20～H23において交通事故は発生していない。</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> 当該事業の整備により、交通事故発生状況が改善されており事業目標は十分達成している。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> —</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> —</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	<p>主要な事業目標に対して目的を達成しており、事業の有効性が認められましたので、今後の事後評価の必要性はありません。</p>					
改善措置の必要性	<p>事業の効果を十分発現しており、改善措置の必要性はありません。</p>					

同種事業に反映すべき事項	特にありません。
--------------	----------